

盛岡市中央卸売市場事業経営戦略

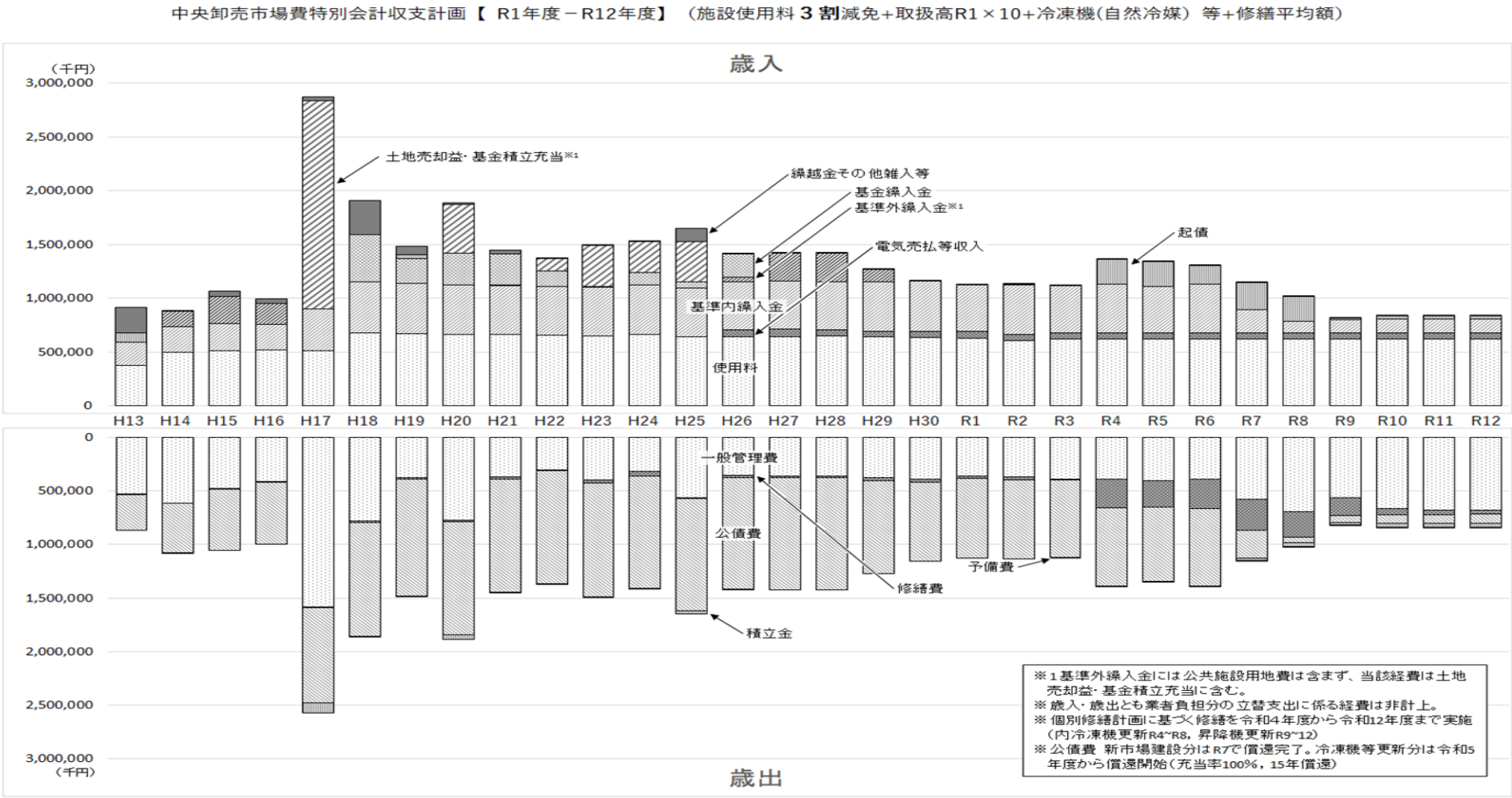
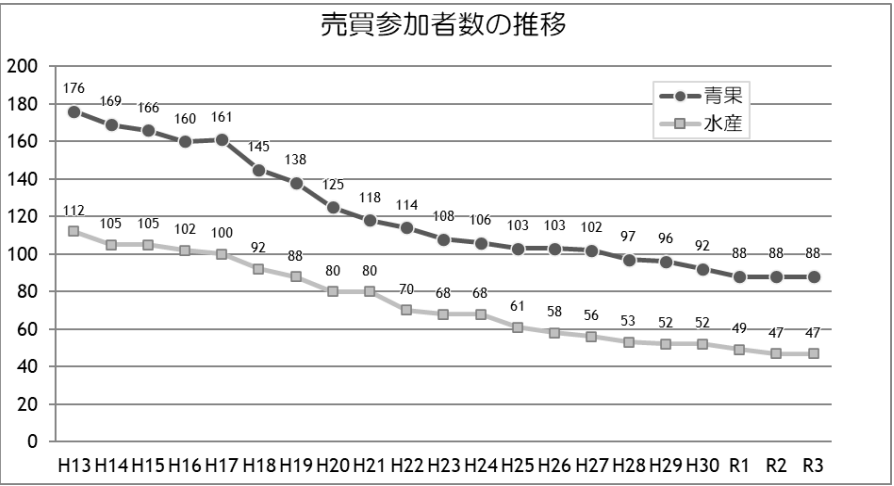
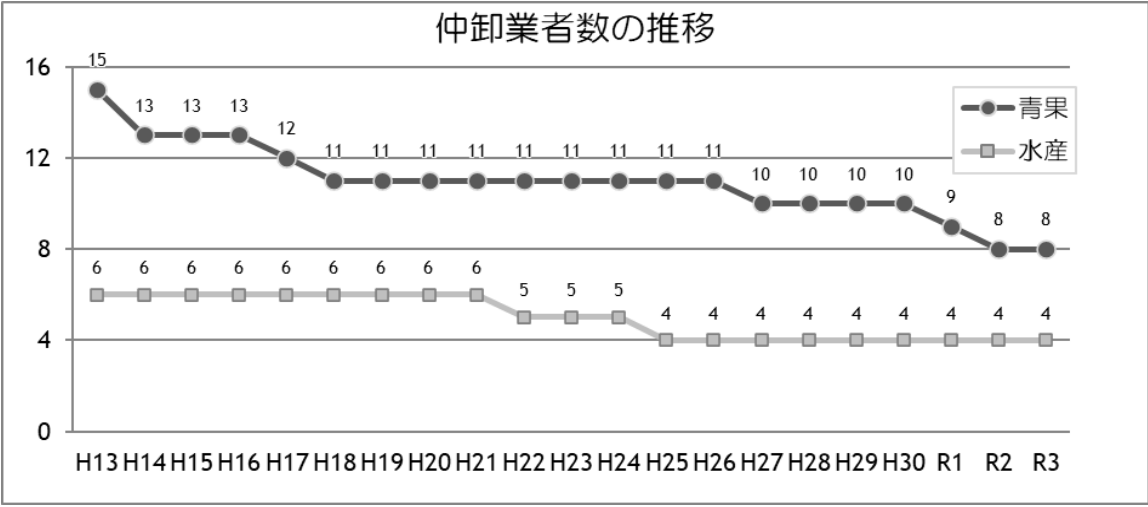
団	体	名	:	盛岡市							
事	業	名	:	中央卸売市場業務							
策	定	日	:	令和	4	年	3	月			
計	画	期	間	:	令和	3	年度	～	令和	12	年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分		法非適用		事 業 開 始 年 月		昭和43年10月	
職 員 数		12人		市 場 種 別 区 分		中央卸売市場	
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 月		平成13年		次 回 再 整 備 予 定 年 度		-	
年間取扱高(t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	
	H30年度	54,258	15,375	11,900	-	1,456	
	R元年度	49,373	13,145	11,439	-	1,345	
	R2年度	46,430	12,102	10,520	-	1,218	
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	
	H30年度	11,567	5,201	12,867	-	410	
	R元年度	9,783	4,531	12,437	-	384	
	R2年度	10,015	4,312	11,013	-	355	
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載		H30 75%		R元 74%		R2 73%	
経 費 回 収 率 * ※過去3年度分を記載		H30 48%		R元 49%		R2 48%	
広 域 化 実 施 状 況		-					
民 間 活 用 の 状 況		ア 民間委託		警備, 施設管理, 清掃等, 施設維持管理にかかる一部業務を民間委託			
		イ 指定管理者制度		-			
		ウ PPP・PFI		-			

* 法適 $\left(\frac{\text{主営業収益} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100\right)$ 非適 $\left(\frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100\right)$



3 卸売市場法の改正

卸売市場法による様々な規制は、食品流通の実態が変化しているにも関わらず、同法制定以来長らくその骨格を維持し続けてきたが、食品流通における加工食品や外食の需要の拡大と、通信販売、産地直売等の流通の多様化が進んでいる状況において、生産者の所得の向上と消費者ニーズへの的確な対応を図るため、卸売市場を含めた食品流通の合理化と生鮮食品等の取引の適正化を図ることを趣旨として、改正卸売市場法が令和2年6月21日に施行された。また、改正卸売市場法施行に際しては、同法に規定の「卸売市場に関する基本方針」が示された。卸売市場法の改正は、食品流通における卸売市場の果たす機能・役割は今後も堅持するべきものと判断する一方で、国による一律の規制ではなく、各卸売市場において、各々の実情に応じて創意工夫を生かした取組を促進することが求められるものとなった。中央卸売市場は、公正な取引の場としての機能・役割は堅持すべきものとされたが、国による一律の規制ではなく各卸売市場の実情に応じた取組の促進が求められている。

4 持続可能な開発目標

SDGs(Sustainable Development Goals)とは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標です。持続可能な発展、すなわち経済、社会及び環境の三側面の調和により、誰一人取り残さない多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、17のゴール・169のターゲットから構成されている。盛岡市では、盛岡市総合計画の各施策を推進することによって、SDGsの達成を図り、将来にわたる社会の持続可能な発展を目指している。当市場においても、SDGsのステークホルダーとしての社会的責務を果たしながら、目標達成により将来にわたり持続可能な卸売市場への転換が期待される部分もあるため、SDGsの視点を取り入れ取り組む必要がある。

2. 経営の基本方針

基本戦略 1 集荷・販売力の強化
市場一体となった企画力の強化を図り、卸売業者・仲卸業者がそれぞれの任務を遂行するよう取り組む

基本戦略 2 市場機能を支える経営力の強化
卸業者・仲卸業者の経営基盤の強化と市場会計の健全化に取り組む

基本戦略 3 情報発信の強化
卸売市場を経由する生鮮食料品等が有する価値や「食」に係る情報の発信を強化し、市場経由の生鮮食料品等の消費拡大に取り組む。

3. 投資・財政計画(収支計画)

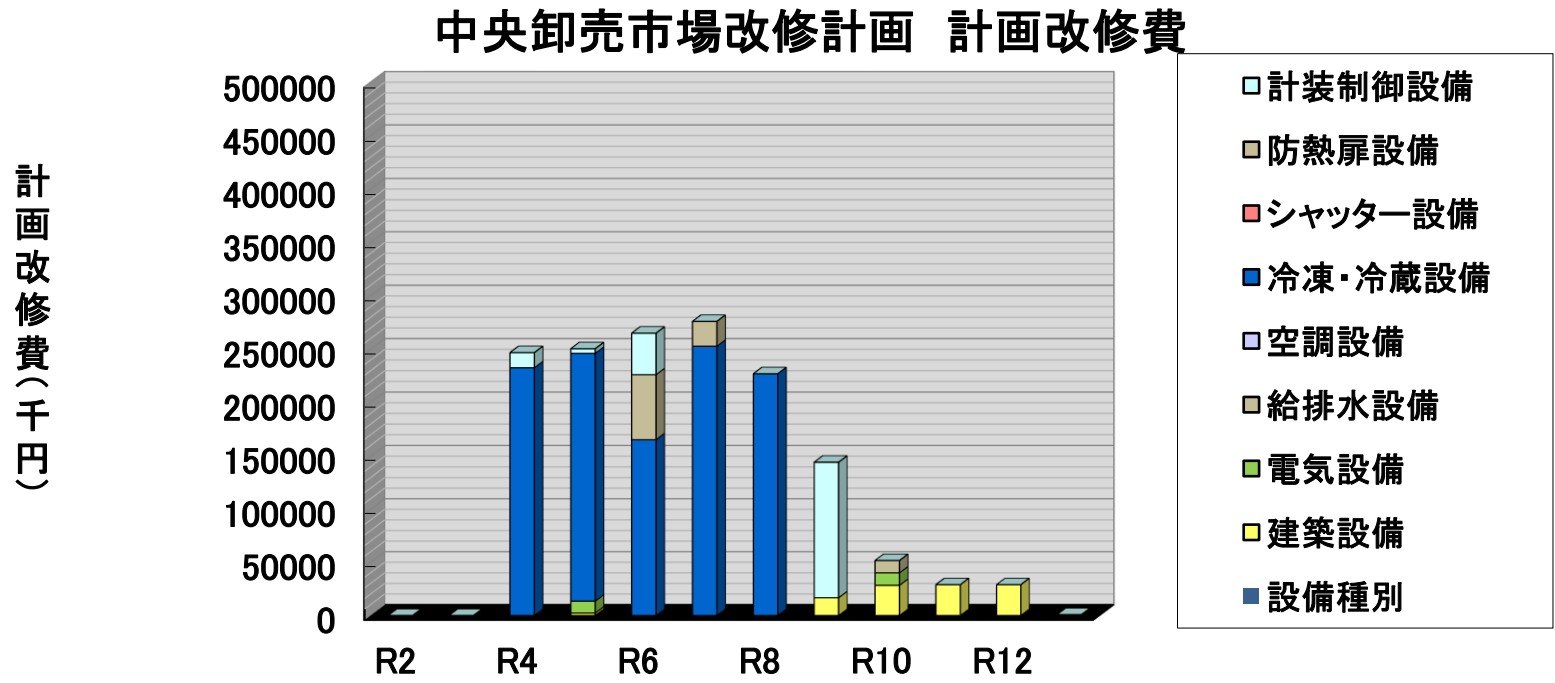
(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標 「盛岡市中央卸売市場施設・設備長寿命化計画」に基づき、設備更新や補修等を実施する。

中央卸売市場の施設・設備が19年余り経過し、経年劣化による老朽化が進んでおり計画的な更新・修繕が必要である。場内業者の取引に支障が出ることがないよう、施設・設備保全(長寿命化)計画による保守に努める。



中央卸売市場改修計画 計画改修費												
令和3年7月改定（単位：千円）												
	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合 計
設備種別		(25年目)	(26年目)	(27年目)	(28年目)	(29年目)	(30年目)	(31年目)	(32年目)	(33年目)	(34年目)	(R4～R13)
建築設備		0	2,318	0	0	0	16,812	28,610	29,129	29,129	0	105,998
電気設備		0	11,273	0	0	0	0	11,740	0	0	0	23,013
給排水設備		0	0	0	0	0	0	11,655	0	0	0	11,655
空調設備		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冷凍・冷蔵設備		233,112	233,068	165,722	253,243	227,455	0	0	0	0	0	1,112,600
シャッター設備		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防熱扉設備		0	0	60,923	23,226	0	0	0	0	0	0	84,149
計装制御設備		14,129	4,222	38,828	0	0	127,842	0	0	0	780	185,801
計画改修費		247,241	250,881	265,473	276,469	227,455	144,654	52,005	29,129	29,129	780	1,523,216

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料 売上高使用料は、消費者の食のニーズの変化、気候変動、海洋環境の変化を要因として取扱量は年々減少傾向にあり、令和2年2月に発生した新型コロナウイルス感染症は、水産物部の取扱高の減少に拍車をかけることになったが、今後、これらの市場を取り巻く環境の変化を的確に捉えた上で、取引を維持継続していくことが必要となるため、新型コロナウイルス感染症発生前の取扱高使用料である令和元年度を維持するものとして推計するものである。 施設使用料については、場内業者の経営状況に鑑み、平成18年4月1日から平成34年(令和4年)3月31日までの間、約30パーセントを減額する軽減措置を採っているが、卸売市場を取り巻く環境が厳しさを増している状況の下、場内業者の経営も依然として厳しいものとなっていることから、当該軽減措置の期間を令和9年3月31日まで延長することに決定しているが、その後の使用料についても業者の経営状況等鑑み約30パーセントを減額として推計するものである。
・繰入金 一般会計繰入金は平成24年度決算までは旧市場跡地の売却益を充当することにより基準外繰入金は発生しなかったが、新市場建設に係る起債償還を主因し、平成25年度から平成30年度まで一般会計からの基準外繰入金が行われた。基準外繰入金は令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場内業者支援のための施設使用料の減免と東日本大震災被災地への職員派遣事業に係る人件費以外での基準外繰入金はなく、基準内に収まっている。しかしながら、築後20年を経過し、冷凍機等設備更新を始めとする長期修繕が必要となるほか、現行の施設・設備の修繕も増えていく見込みであり、施設修繕に伴い収支計画では令和4年度及び令和6年度基準外繰入金が発生する見込みである。
・企業債、国庫補助等 平成27年度末で残額約71億8千万円であった新市場移転に係る起債の償還額は、平成29年度は8億円台、30年度から令和4年度までは7億円台で推移し、令和7年度に償還を完了する予定となっている。「盛岡市中央卸売市場施設・設備保全(長寿命化)計画」による改修は企業債の新規借入により実施予定であり、令和4年度から令和12年まで借入、償還完了は令和27年度として推計したものであるが、令和7年度以降は、基金積立も可能となる見込みである。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項(指定管理者制度、PPP・PFI など) 民営化や指定管理者制度について、先進市場の事例を参考に研究するものであるが、令和7年度新市場移転に係る起債完済、長寿命化に係る大規模修繕工事に係る新規企業債借入等予定していることから、市場特別会計費の収支の均衡を保つよう、計画的な施設整備等に取り組み投資の平準化に努める
・職員給与費に関する事項 現行の職員数を基に計上(職員12人、会計年度任用職員5人)

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化に関する事項	広域化の予定はない
投資の平準化に関する事項	「盛岡市中央卸売市場施設・設備長寿命化計画」に基づき、設備更新や補修等を実施することにより、場内業者の取引に支障が出ることがないように計画的な施設整備等に取り組み投資の平準化を図る
防災・安全対策に関する事項	安全・安心な市場運営のため 品櫃管理・衛生管理の徹底、コンプライアンス意識の徹底、危機管理体制の強化、災害時相互応援体制による市場内外の連携を図る
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	民営化や指定管理者制度について、先進市場の事例を参考に研究する

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料単価に関する事項	盛岡市中央市場の施設使用料単価は、平成13年現市場への移転時改定されているが、平成13年度の入場に当たっては、旧市場使用料と同額としており、その後、激変緩和として平成14年度から17年度までは50%軽減措置、その後6回の見直しを実施し、結果として、30%の軽減措置が令和9年3月31日迄継続する見込みである。今後、持続可能な市場運営に必要な収入の安定化を図り、使用料の適正化を検討するものである。
繰入金に関する事項	一般会計繰入金については、今後も総務省の通知に基づく操出基準(営業費用の30.％、起債償還費の50%)により繰り出すこととする。「盛岡市中央卸売市場施設・設備長寿命化計画」に基づく、設備更新や補修等の実施については、市場特別会計費の収支の均衡を保ち基準内の範囲での実施に努める
資産の有効活用に関する事項	これまで、メガソーラー事業による収入の確保や遊休施設の解消に努めてきたものであるが、今後も卸売業者、仲卸業者又は関連事業者による施設使用を基本として、その他の事業者による利用にも積極的に取り組むこととし、ニーズ把握やターゲットへのアプローチなど施設を有効に利用していくための方策を検討し、実施する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

職員給与費に関する事項	実施事業に応じた職員配置と事務効率の向上を図り、適正な職員給与費となるよう努める。
委託費に関する事項	保安警備、清掃業務及び施設管理・維持に関する委託料について仕様等内容の精査を行い適正な実施に努める

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	当市場が生鮮食料品等の流通における社会インフラとしての公共的な役割・機能を十分に発揮していくため、これまでの市場活性化ビジョン活性化ビジョン2017に続く経営展望として、新たに令和3年度策定した市場活性化ビジョン2022(計画年令和4年度～令和8年度)を実施するものであるが、市場を取り巻く状況は大きく変化していることから、随時活性化ビジョン2022の見直しを行いながら推進するものとする。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	948,022	929,352	953,636	1,312,454	1,272,860	1,385,218	1,056,591	951,489	960,575	968,700	969,329	970,372
		(1) 営 業 収 益 (B)	628,232	609,462	619,333	626,989	626,989	626,989	626,989	626,989	626,989	626,989	626,989	626,989
		ア 料 金 収 入	619,052	600,638	610,509	618,165	618,165	618,165	618,165	618,165	618,165	618,165	618,165	618,165
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	9,180	8,824	8,824	8,824	8,824	8,824	8,824	8,824	8,824	8,824	8,824	8,824
		(2) 営 業 外 収 益	319,790	319,890	334,303	685,465	645,871	758,229	429,602	324,500	333,586	341,711	342,340	343,383
		ア 他 会 計 繰 入 金	101,378	126,265	122,487	473,650	434,056	546,414	217,787	112,685	121,771	129,896	130,525	131,568
		イ そ の 他	218,412	193,625	211,816	211,815	211,815	211,815	211,815	211,815	211,815	211,815	211,815	211,815
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	613,519	594,161	598,061	850,254	819,818	833,925	835,175	784,338	713,406	598,107	586,458	586,278
		(1) 営 業 費 用	291,676	289,431	293,558	558,764	540,320	565,960	576,956	527,942	456,270	341,054	329,616	329,616
		ア 職 員 給 与 費	87,998	84,879	82,872	82,872	82,872	82,872	82,872	82,872	82,872	82,872	82,872	82,872
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	203,678	204,552	210,686	475,892	457,448	483,088	494,084	445,070	373,398	258,182	246,744	246,744
		(2) 営 業 外 費 用	321,843	304,730	304,503	291,490	279,498	267,965	258,219	256,396	257,136	257,053	256,842	256,662
		ア 支 払 利 息	76,219	63,628	50,945	38,233	26,241	14,708	4,962	3,139	3,879	3,796	3,585	3,405
		うち 一 時 借 入 金 利 息												
		うち 資 本 費 平 準 化 債 分												
		イ そ の 他	245,624	241,102	253,558	253,257	253,257	253,257	253,257	253,257	253,257	253,257	253,257	253,257
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		334,503	335,191	355,575	462,200	453,042	551,293	221,416	167,151	247,169	370,593	382,871	384,094
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	329,886	336,143	336,883	576,840	564,869	520,585	380,813	250,129	49,315	69,040	69,669	70,712
		(1) 地 方 債												
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	329,886	336,143	336,883	343,240	331,269	354,185	126,413	22,629	31,715	39,840	40,469	41,512
		(3) 他 会 計 借 入 金				233,600	233,600	166,400	254,400	227,500	17,600	29,200	29,200	29,200
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
		(6) 工 事 負 担 金												
		(7) そ の 他												
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	664,652	672,288	673,768	686,480	662,539	708,370	252,827	45,258	63,430	79,680	80,938	83,024
		(1) 建 設 改 良 費												
		うち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	664,652	672,288	673,768	686,480	662,539	708,370	252,827	45,258	63,430	79,680	80,938	83,024
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金												
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 334,766	△ 336,145	△ 336,885	△ 109,640	△ 97,670	△ 187,785	127,986	204,871	△ 14,115	△ 10,640	△ 11,269	△ 12,312

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		(決 算)	(決 算)										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 263	△ 954	18,690	352,560	355,372	363,508	349,402	372,022	233,054	359,953	371,602	371,782
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)		1,713	1,450	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		1,450	496	18,691	352,561	355,373	363,509	349,403	372,023	233,055	359,954	371,603	371,783
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	1,450	496	18,691	352,561	355,373	363,509	349,403	372,023	233,055	359,954	371,603	371,783
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		74	73	75	85	86	90	97	115	124	143	145	145
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		628,232	609,462	619,333	626,989	626,989	626,989	626,989	626,989	626,989	626,989	626,989	626,989
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)		3,589,526	2,917,238	2,243,470	2,817,196	2,153,879	1,460,492	1,192,640	1,125,331	1,041,855	957,332	870,903	782,616

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度									
区 分		(決 算)	(決 算) (決 算 見 込)										
収 益 的 収 支 分		101,378	126,265	104,296	130,410	102,787	192,229	91,374	90,056	90,056	1,259,156	1,265,056	90,056
	う ち 基 準 内 繰 入 金	101,378	118,643	104,296	109,172	102,787	104,250	91,374	90,056	90,056	1,259,156	1,265,056	90,056
	う ち 基 準 外 繰 入 金		7,622		21,238		87,979						
資 本 的 収 支 分		329,886	336,143	336,883	343,240	331,269	354,185	126,413	22,629	31,715	39,840	40,469	41,512
	う ち 基 準 内 繰 入 金	329,886	336,143	336,883	343,240	331,269	354,185	126,413	22,629	31,715	39,840	40,469	41,512
	う ち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		431,264	462,408	441,179	473,650	434,056	546,414	217,787	112,685	121,771	1,298,996	1,305,525	131,568